



学校だより

たちばな

2025年4月30日

尼崎市立立花小学校
校長 齋藤 栄治

幸せの種

令和7年度が始まり、早くも1か月が過ぎました。4月に入学した1年生も学校に慣れ、教室には明るい声があふれています。1つずつ進級した上級生たちも緊張が解け、友だちや先生と笑顔で過ごす様子がほほえましいです。

先日、ふとコンビニに入ると、レジの方に苦情(文句?)を言っている方を見かけました。レジの方は何度も謝っておられました。が止まることはなく、私を含む他のお客さんはレジに並ぶこともできずに困ってしまいました。「なんでこんなに怒ってるんやろ?」と疑問に思うと同時に、「つらいことがあったのかな、幸せじゃないんやろな…」とかわいそうにさえ感じてしまいました。

2024年度の【世界・幸福度ランキング】で日本は143か国中51位だったそうです。豊かで平和な国に住んでいても、幸せだと感じている人は意外と多くないのかもしれない。

私は毎日、すべての教室をのぞくようにしていますが、いつでも子どもたちは、真剣な表情で話を聞いたり、はりきって手を挙げたりや発言したりしています。そして私の姿に気づくと、あちらこちらで「校長先生」と手を振ってくれます。何をするのに目キラキラと輝いています。廊下で出会うと「おはようございます!」と全力であいさつをしてくれます。その姿を見て「この子たちは毎日が楽しくて幸せなんだろうな」と、うれしく思います。また、そう思えることこそが私自身の幸せでもあります。

人はだれでも、幸せを感じる日々を過ごしたいでしょう。でも自分も家族も友だちも、幸せを感じるのは心次第だと思います。それぞれの心の中にある幸せの種を芽吹かせ、大きく育てるのは、友だち、家族、そして自分自身の心次第。

私たち大人が互いに協力して子どもたちの心の幸せの種に愛情を注ぐとともに、自身の心にも目を向けながら、立花小学校の児童、ご家族、職員、地域の方の幸福度を高めていきましょう。

教職員の勤務時間について

本校の教職員は日々、わかりやすい授業と子どもたちに合った指導を工夫するよう努めていますが、それには時間が必要です。

以前よりお伝えしている通り、本校教職員の勤務時間は、平日8時15分～16時45分です。

学校への欠席連絡はGoogleフォームを活用いただき、それ以外の電話連絡等は、原則平日8時から17時の間にお願いします。

上記のように時間のお知らせはしておりますが、なによりも子どもたちを大切に思い教育活動を行ってまいりますので、ご相談などがありましたら、いつでもお申し出ください。

もしも下校後や休日、事故や事件に遭われた場合は、まずは警察にご一報ください。ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

5月の行事予定

- 1日(木) 視力検査(3年)
2日(金) 視力検査(2年)
 集団下校・ボランティアさん紹介の会(6校時)
6日(火) 振替休日
7日(水) 視力検査(1年)
 体育大会固定時間割開始
8日(木) 内科検診(1、4年)
9日(金) 内科検診(3、6年)
12日(月) クラブ 視力・聴力検査(すみれ)
13日(火) 朝会
14日(水) 眼科検診(4~6年)
15日(木) 歯科検診(5年)
19日(月) 委員会 尿検査
20日(火) 尿検査
21日(水) 短縮6校時 15:00頃下校
22日(木) 耳鼻科検診(4~6年)
23日(金) 体育大会前日準備
 6年生以外給食終了後下校 13:30頃下校
24日(土) 体育大会
25日(日) 体育大会予備日
26日(月) 代休日
27日(火) 午前授業 12:30頃下校(給食なし)
28日(水) 眼科検診(すみれ、1~3年)
29日(木) 内科検診(2、5年)

6月の行事予定

- 3日 朝会
9日 クラブ
16日 自然学校(20日まで)
 水泳指導開始
18日 12:50頃下校
30日 委員会

お知らせ

集団下校・ボランティアさん紹介の会

5月2日(金)

緊急に下校を要するとき、スムーズに集合及び下校できるようにすることをねらいにしています。

また、登下校の見守りをしてくれている方やボランティアさんの紹介もあります。下校がいつもより遅くなるかもしれません。

お茶について

日々、気温が高くなってきています。体育大会の練習も始まりますので必ずお茶の持参をお願いします。

SNS等の配信に関するお願い

SNSに関しては以前より多くの問題が指摘されております。学校行事における写真や動画を撮影し、SNSに上げることは著作権や肖像権への侵害となり、個人情報特定される危険性があります。

SNSとはインターネット上のコミュニティサイトのことです。SNSにはFacebook、Twitter、インスタグラム、ユーチューブ、TikTok、LINE等があります。

例)

〈体育大会の様子を撮影しユーチューブにアップする行為〉

体育大会の様子を撮影する行為そのものは違法ということはありません。しかし、その画像で写っている子どもや保護者の許可なくSNSにアップする行為は個人としての利用の範囲を超えるとみられる可能性があります。情報悪用の危険の観点からも注意する必要があります。トラブルを避けるためにも子どもが特定されない撮影(モザイク処理)や撮影場所が特定されない等の配慮が必要です。すでに投稿している内容があれば削除する対応が必要です。

〈学校内で子どもを写した写真をSNS等にアップする行為〉

学校行事や授業参観等で撮影した画像をSNSにアップすることは、他のお子様の写り込みや作品の名前等、個人情報の特定につながる可能性があるためおやめください。

保護者の皆様へお願い

- ・個人や居場所が特定される情報に注意しましょう。
- ・個人情報の書き込みや写り込みに注意しましょう。
- ・SNS上の情報は世界中に広まる可能性がある前提で、書き込みや投稿は慎重に行いましょう。